

評価細目の第三者評価結果 (保育所)

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果	コメント
I-1-1(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-1(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	理念・基本方針は、パンフレットやホームページにも記載されている。又、園のしおりに明記されている他、新年度説明会に於いて職員/利用者に説明している。内容は保護者にもわかりやすい言葉で、保護者と一緒に園が運営されていく事を説明している。又、職員に対しては、法人による年度初めの研修会に於いて説明している。

I-2 経営状況の把握

I-2-1(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-1(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	市の企業情報調査等での分析や子ども子育て会議での動向確認、保育団体の研修等での保育業界の動向を確認している。事業報告等で利用者の集計等を行い、事業計画を立てている。
I-2-1(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	経営環境や組織体制・設備の整備・人材育成・財務状況等については、法人監事会、理事会等で課題を明確にし、改善すべき点は指摘されている。職員構成については、法人全体として検討しており、状況により異動等でバランスをとっている。

I-3 事業計画の策定

I-3-1(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-1(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	中・長期計画が策定されており、一部の目標や実施項目を明示しているが、数値目標や具体的な成果等を設定しておらず、評価・見直しは難しい内容となっている。
I-3-1(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	単年度の事業計画の策定にあたっては、中長期計画を元に職員や保護者の意見を反映している。又、内容は各管理項目毎に詳細に設定されており、数値目標や具体的な内容を表現する事により、PDCAが確認できる体系となっている。
I-3-2(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-2(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	事業計画に関しては、事業に関する事、また保育全般に関する事等、職員に事前に話を聞き課題等を計画に反映できるようにしている。又、保護者に対しても提案し意見を聞き策定している。年4～5回行なわれる法人園長会で進捗状況等を報告しており、都度、PDCAの確認を行なっている。
I-3-2(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a	保護者会に於いてや新年度説明会・クラス懇談会・利用者アンケート・子育て講演会等の機会を通して分かり易い資料を作成して事業計画を説明し、周知を図っている。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-1(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-1(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	質の向上に向けての取組として、課題として抽出された内容に付き年度の事業計画に反映され確認して行く内容と、年2回行なわれる職員自己評価の中から抽出される流れとがある。何れの場合も評価結果を分析・検討する場が、組織として位置づけられ実行されている。
I-4-1(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	自己評価から抽出された課題は、主に職員自身にフィードバックされているが、事業計画の詳細版である年度の全体的な計画に反映され、共有化が図られると共に、職員全体で取組まれている。改善策や改善の実施状況の評価を実施し、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

Ⅱ-1-1(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-1(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	管理者は年度の事業計画の説明の際等に自らの役割と責任に付いても触れており、職務分掌に於いて全体の関わりに付き表明している。又、自らの不在時の権限委任等につき、緊急時の対応マニュアルに明示している。
Ⅱ-1-1(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	a	管理者はコンプライアンスに関わる研修や一般研修会の中で紹介された法令等も含め、研修後の職員会議等の中で報告を行ない、職員にも周知を図っている。保育所の運営の中では特に環境関連に気を遣っており、光化学スモッグ注意報等に対応している。

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
	第三者評価結果	コメント
II-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	質の向上に関しての取組として、職員からの課題提案型でまとめられる事業計画や年2回行なわれる職員自己評価、又、その他にも保護者の意見を事業計画に取り入れる等、積極的に全体を動かして定期的にPDCAを展開して行こうとする意図を強く感じる。職員の教育研修計画に付いても個別に計画が策定されている。
II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	連続10日の有給休暇使用の推奨等、有給休暇を取りやすくする為の意識改革を行ない、100%に近い有給休暇取得率を達成している。人員配置も工夫をしながらも多少の余裕を持ちながら運営している。尚、決定事項等を職員に伝える前に4者会議(園長/主任/2リーダー)を行い、意思統一をした上で職員に伝える様、配慮している。

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	法人で行なう(正規職員)保育フェア等の採用活動と並行し、施設単位でも必要な人材確保の為に(臨時職員)求人活動を行っている。必要な人員配置は毎年度変わる可能性があるものだが、不足する事の無い様、計画して翌年度の配置を計画している。
II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a	「期待する職員像等」は職員の指針として設定された「品質基準」に明示されている。人事基準は、自己評価を査定し賞与に結び付く仕組として定められており、年2回の評価面談を行なっており、1人の執行理事が全員の最終評価を行なう仕組である為、評価の公平性が確保されている。又、目標管理は、将来の自分の目標を置きそれを目指す為のPDCAの展開となっている。そこから自ら将来の姿を描くことが出来る様な総合的な仕組みとして機能する様、配慮されている。
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a	職員の就業状況に付いては、年休の取得率約100%、時間単位での年休取得も可であることから、残業も少ない。職員の相談窓口は、雇用相談窓口として園長が担当しており、給料日には給与の配布時にも要望があれば相談に応じている。福利厚生に付いては、旅行補助やエプロンの無償貸与・予防接種の半額補助等を行なっている。職場環境としては全方位的に働きやすい職場作りが進められており、ワーク・ライフ・バランスへの配慮は行き届いている。
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b	目標管理制度は行なわれているが、人事考課と直接結び付いてはいない。本来の人事考課は職員自己評価の結果評価に委ねられており、直接には賞与に反映されている。自己評価の結果や職員の要望等を聞く場面として面談が行なわれ、目標の進捗状況や達成度の確認が行なわれている。
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	「期待する職員像等」は職員の指針として設定された「品質基準」に明示されている。職員が希望する研修と園で期待する研修を含めて、一人ひとり研修を受ける機会を設けて実施している。外部研修のみでなく、講師を招いたりリーダーが主体となった内部研修を実施する等、研修自体がリーダーを育成する研修としても機能する様に取り組んでいる。
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	職員の研修計画が個別に設定され、又、研修結果は打合せで報告し合う等、研修内容が職員全体で共有されていく様、取り組んでいる。研修内容は経験年数や職種・職責に応じて階層別研修・職種別研修・テーマ別研修等を受講している。新任職員に対しては、業務マニュアルに沿ったOJTが行なわれている。外部研修等の情報は掲示や回覧で知らせると共に、参加を勧奨している。
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	実習生受け入れのマニュアルを整備すると共に、説明担当者が受け入れの仕方を学べる様に担当者から引き継ぎながら行っている。職員間でも、未来の保育士として育てるべく、子どもを愛し仕事にやりがいがあるような関りを心がけている。又、学校側と、実習内容に付いて連携してプログラムを整備すると共に、実習期間中においても継続的な連携を維持して実習を進めている。尚、保育所の研修指導者研修は義務付けられていない。

II-3 運営の透明性の確保

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	法人、又は当施設のHPにて理念や基本方針・提供する福祉サービスの内容・事業計画・事業報告・予算・決算情報が適切に公開されている。その他、県/市のHP用にも情報提供を行っている。「ハピママヨガ」等、地域に呼び掛けて参加を促すイベントの開催を行なっている。第三者評価の受審状況や苦情・相談の結果等の公開も行なわれている。運動会等の開催案内を近隣の自治会の回覧をお願いしている。

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	経理規程・職務分掌等に基づいて明確化されており、職員に周知されている。法人の理事・監事による内部監査により適切に運営されている。又、税理士事務所の経営改善に関わる確認・指導等を参考に、適切に運営されている。

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	園のしおりにも地域との関わり方に付いて謳われている。利用者のみでなく、児童福祉施設としての特徴を生かして、地域の子育て世帯が繋がる事が出来る様な取り組みも行っている。青柳祭・園庭開放・子育て相談・園見学・赤ちゃんの駅・運動会参加・子育て講演会・ハピママヨガ、その他のイベント等への参加を促している。
Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	社会福祉協議会と連携したボランティアの受け入れ、保育士養成校と連携した受け入れ、小中学校と連携した受け入れ、その他地域の方々の協力を得ながら子どもたちが多様な関りと見守りを受け育っていく体制をとっている。ボランティア受入れに関する基本姿勢はマニュアルに記載されており、オリエンテーションの際に説明されている。
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	当該地域の関係機関・団体に付いては、一覧表化されており、定期的な集まりのあるものには積極的に参加し、連携を図っている。主に幼保小連携協議会、狭山市保育推進協議会がそれにあたる。その他、市の担当課、県児相、保健センター、保健所、小中学校と必要に応じて連絡を取り合い、特に支援が必要な場合には包括的な支援となるように連携している。
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	a	保育所のスペースを利用して、ハピママヨガのイベントを月1回開催したり、特に子育て世帯の孤立化を防ぐ取組を重視し実施している。又、地域のお祭りにボランティアで出店したり、子育て講演会を実施している。地域のママさん達も相談できる相談事業も行なっている。
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動が行われている。	a	子ども子育て会議に出席し、市の現況や今後の方向性、ニーズの把握に努めている。相談事業として地域のママさんが相談しやすい環境を作っている。実際には園庭開放、園見学の中で子育て相談として話を受けている。その中で、実施されている多様な支援事業を案内したり、市との仲立ちとなって支援される様になっている。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	理念にも利用者を尊重した支援を謳っており、職員にも周知されている。就業規則が策定され、職員が理解し実践する為の取組に繋がっている。標準的実施方法として「全体的な計画」があり、利用者を尊重した福祉サービス提供に関する基本姿勢が反映されている。年1回人権擁護の為のセルフチェックリストにより、利用者の尊重や基本的人権への配慮について定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。ハートルームと云う手法を用い、子ども同士がトラブルになった際、子ども会議を開いて互いを尊重する心を育てる為の具体的な取組を行っている。
Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a	人権擁護の為のセルフチェックリストにプライバシーの尊重に関して、又虐待防止に関して触れられており、職員は年1回振り返りをすると共に、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。設備的には、トイレのパーティションやプールのシャワー場所が見えない様、配慮している。人権擁護の為のセルフチェックリストの活用については保護者にも説明されている。不適切な事案が発生した場合の対応方法等は就業規則に規定されている。
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	狭山市の認可保育施設の説明書が市関係施設各所に置かれている。組織を紹介する園のしおりは、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしており、重要事項説明書の役割も兼ねている。利用希望者にはこれを丁寧に説明している。又、園のしおりは年度毎に見直しがされている。見学、体験入所(ならし保育)、一日利用等の希望にも対応している。
Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a	開始・変更時の福祉サービスの内容に関する説明と同意にあたっては、同意書により利用者の自己決定を確認している。説明には園のしおりを用いて面談や家庭訪問を行ない、詳細に説明している。障害者保育にも対応できる体制になっており、意思決定が困難な利用者への対応に付いても、適正な説明・運用が図られる。

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a	利用者が継続して福祉サービスを受ける事が出来る様、特に市の担当課と連携し、様々な機関(幼保支援課・保健支援センター・児相等)が連携して支援できる様に配慮している。引継文書(面談票・児童票・家庭状況票等)は基本的には仲介する市に提出している。退所後の相談等に付いては随時対応しており、相談方法や担当者に付いても説明されている。小6になるまで卒園児合宿に招待している。
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b	満足度調査は行なっていないが、保護者からの意見を集め、回答、事業に反映している。父母の会やクラス懇談会等に参加する事で、園への意見・要望等を伺っている。又、面談においても子どもの様子などを伺っている。
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b	仕組みを説明した園のしおりに、苦情解決責任者の明記がないが、他の資料に記載されており、機能している。園内には入口ファイルに入れられており、何時でも確認できる様になっている。メールやご意見箱、父母会のアンケート、第三者評価の実施等を行なっており、内容によっては公開も行き、改善に取り上げる様な意見はマニュアル等に反映している。
Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	b	メールやご意見箱、父母会のアンケート等、様々な媒体で意見を集めると共に、相談場所は内容に配慮して個室でも行えるようにしている。外部の窓口もある事は案内されていない。
Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	苦情・要望に対する対応の仕組みにより準備しており、対応マニュアル等の定期的な見直しも行っている。職員は、利用者が相談しやすく意見を述べやすい様に配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。又、メール使用や意見箱の設置により、利用者が相談しやすく意見を述べやすい様に配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。そこから出された改善に取り上げる様な意見は、マニュアル等に反映している。
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b	ヒヤリハット等、事故報告の周知と分析、改善策の策定を行い、その後事故防止委員会でリスクマネジメント、事故時の対応等に付いて確認し、評価・見直しを行なっている。安全確保に付いてのマニュアルは準備されていない。職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	厚労省の感染症対応ガイドラインをマニュアルとして使用しており、感染症の予防策や発生した場合の対応に付いても、適切に行なわれている。厚労省の感染症対応ガイドラインは年度毎に改訂されている。保護者への情報提供に付いては、感染症が発生した都度、適切に案内されており、年間の感染症の月次分布等、分析されて保護者に情報提供されている。
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	b	避難訓練計画に基づいて訓練を実施している。職員の緊急連絡先等の確認や市の緊急時連絡システム、園の緊急連絡システム等の活用にも付いても仕組みが策定されている。BCP(事業継続計画)の検討は未展開。利用者及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。災害時用備蓄や年1回の広域避難訓練は行なわれている。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a	保育所の標準的な実施方法マニュアルとして「全体的な計画」を相当の内容と見なす事が出来るので、これを基準にすると利用者の尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が明示されており、職員に周知徹底された内容であり、日報/週案/月案等からフィードバックを受け、都度、或いは定期的に評価・見直しもされている。
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	「全体的な計画」は日報/週案/月案等からフィードバックを受け、都度、或いは定期的(9/3月)に評価・見直しもされている。変更は内容的にも時間軸的にもフレキシブルで、職員のバイブル的な位置付けも理解しやすい内容となっている。
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	a	アセスメント様式に従い、アセスメント票が策定されており、それに基づき全体会議にて個別に協議されるが、外部のメンバーが入る事はない。0~2歳は一人ひとり個別保育計画が作られており、具体的なニーズも織り込まれる。3~5歳はグループ毎の支援計画となる。何れの場合も保育計画策定段階でクラスにて内容の検討が行なわれるが、外部のメンバーが入る事はない。保育計画は、基本的に日報/週案/月案の検討によりフォローされており、都度、或いは定期的な見直しの段階で変更が織り込まれる。特に月案の振り返りは毎月必ず行ない、次月の月案が策定されている。

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a	0~2歳は一人ひとり個別保育計画が作られており、具体的なニーズも織り込まれる。3~5歳はグループ毎の支援計画となる。何れの場合も保育計画策定段階でクラスにて内容の検討が行なわれるが、外部のメンバーが入る事はない。保育計画は、基本的に日報/週案/月案の検討によりフォローされており、都度、或いは定期的な見直しの段階で変更が織り込まれる。特に月案の振り返りは毎月必ず行ない、次月の月案が策定されている。
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a	内科検診/歯科検診は年2回行なわれ決められた様式に記録されている。毎月の身長/体重測定も同様。日報/週案/月案は上長の確認印を貰う方式で、その際、記入上の不備等があれば指導される。職員への情報伝達は、回覧が主で分別は発信時に行なわれる。PCのネットワークシステムを利用した記録ファイルの回覧等を実施して、事業所内で情報を共有する仕組みが構築されている。
Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	青柳保育園管理規則に記録の保管、保存、廃棄、に関する規定を定めており、個人情報保護規程に情報の提供に関する規定や不適正な利用・漏えいに対する対策と対応方法が定められている。職員向けの個人情報の取り扱いに付いての研修を実施している。又、職員には個人情報保護に関しての誓約書を求めている。又、保護者に対しては、個人情報の使用に関しての書面の提出を求めている。

評価対象Ⅳ 内容評価基準

A-1保育内容

A-1-(1) 保育課程の編成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子供の心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a	保育課程(現在は全体的な計画)は、児童憲章や関連法・指針等を踏まえて編成している。年1回全体の評価・見直しを行ない、次年度に向けて改訂を行なう。その際には各クラス毎に保育士が参加して改善提案等を織り込み、次年度の編成に結びつけている。
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子供が心地良く過ごすことのできる環境を整備している。	a	室内の環境は、常に適切な状態に保持しており、特に夏場はアラームにより温度管理をしている。清掃マニュアルに基づき衛生管理がされており、家具や遊具の安全についても職員チェックが行なわれ保たれている。居室は居心地の良い生活環境が確保されており、トイレも利用しやすい様、各部屋にトイレがある。
A-1-(2)-② 一人一人の子供を受容し、子供の状態に応じた保育を行っている。	a	子どもの要求を丁寧を受け止め、可能な限り個別の対応をしており、特に乳児期には家庭のリズムに合わせた時間対応も行なっている。職員は「親業」の勉強会を行なったりして、子ども達が気持ちを素直に表現できる様、配慮している。又、遠くから呼びつけない、せかさない、制止させる言葉を不必要に用いない等の対応をしている。
A-1-(2)-③ 子供が基本的な生活習慣を身に付けることができる環境の整備、援助を行っている。	a	不要な一斉活動を減らし、自分のペースで生活できる様に手を出しすぎない様、配慮している。0歳から自分でやろうとすることをしっかりと待って対応している。幼児期には活動の意味を認識できるように伝えながら、ゆったりと時間に幅を持って対応している。
A-1-(2)-④ 子供が主体的に活動できる環境を整備し、子供の生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	自然の多い園庭設定の下、充分時間が取れる様、配慮している。子どもが要望すれば援助する程度にし、自発的、協同的な遊びがなされる様に設定している。多様な園外活動(電車/タクシー/バスを利用/図書館や小学校訪問等)を通して地域の散策・社会体験・公共でのマナー習得を行っている。四季の花や野菜を育て収穫し、食育活動として料理して食している。特にわらべ唄を中心に、1人で或いはみんなで歌う事の楽しさを学んでい
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	月齢や保育時間に配慮して落ち着ける空間の設定や日課を個別に計画して保育している。担当制により、泣いたらだっこを徹底しできるだけ決まった職員が育児に関わる様にする事で、保護者や園児のより深い理解へとつなげ、それに関わる別の職員と共有している。家庭訪問を行い、日課やトイレトレーニング時期を話し合い、家庭との連携を密にしている。
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	安全に配慮しながらも、基本的には待ってあげる、これしかダメは言わない様に心掛け、自発的な行為をできる限り実現できるように日課や環境を工夫している。友達同士のトラブルも発達における重要な事ととらえ、保護者同士の繋がりを深めて行きながら、理解を求めている。異年齢クラスやボランティアとの経験から、保育士以外の大人との関わりを図っている。
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	個々を尊重しながらも集団の中で意見表明したり、子どもだけで集団を形成・運営できる力が育つよう関わっている。保育士は状況に応じて手助けしたり、子ども同士での解決となる様、仲間関係を見守っている。子供の育ちや取り組んできた協同的な活動等について、保護者や地域・就学先の小学校等に直接出向く、又は来訪して貰う等、伝える工夫や配慮がされている。
A-1-(2)-⑧ 障害のある子供が安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	建物に付いては、バリアフリーの対応がされている。障害がその子の個性となる様、友だち関係に付いて配慮し保護者の意向を確認した上で、障害を共有する様、子ども達に説明している。単に手助けするのではなく、対等な関係として関わり合う事ができる環境整備を行っている。必要に応じて医療機関や巡回支援等、専門機関からの相談や助言を受けている。

	第三者評価結果	コメント
A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	12時間開所での対応であるが、子どもの保育時間に応じて配慮している。特に長時間になる園児については、落ち着ける場所コーナーを必ず設置する等、ゆったりと過ごすことができる環境を整えている。落ち着いた空間を確保しながらも、家庭に合わせた生活リズムを考慮し特別な時間をもつ事で淋しさを感じない様、配慮している。保育時間の長い子供には、夕食の妨げにならない程度の食事・おやつ等の提供を行っている。引継に付いては、必ず文書で適切に行なっている。
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	小学校との連携により、給食体験、授業参観、運動会での会場の借用、お楽しみ会への招待、図書室の借用、散歩先としてのトイレの借用など、より親しみを持てる様にしている。幼保小連携協議会により、情報交換を行う。入学前の最後のクラス懇談会は、就学に付いて先輩の父兄から話を聞く等を行ない、経験に基づく話が聞ける様、配慮している。
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子供の健康管理を適切に行っている。	a	保健計画に基づき対応している。子どもの変化に対応しながら保護者と相談し、健康管理に努めている。感染症情報等、子供の健康状態に関する情報を、関係職員に周知・共有している。保護者に対しては、保育所の子供の健康に関する方針や取組を伝えている。SIDSについては、センサーを使用し管理しており、保護者にも危険性を十分に伝えている。
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	健康診断・歯科健診の結果が記録され、関係職員に周知されている。又、保健計画にも反映し、保育が行われている。家庭での生活に生かされる様、保育に有効に反映される様、健康診断・歯科健診の結果を保護者に伝えている。
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子供について、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	基本的には医師の指示に基づいた対応を行う他、危機管理マニュアルにも規定している。保護者が受診しない家庭にも定期的に働きかけている。アレルギー時は別の食缶、トレイ、テーブルとし、極力アレルギー物質の無い献立を立てている。年齢に応じて自分で気を付けることができるよう関わっている。職員は定期的に研修を受講しており、園のしおりにも説明し保護者の理解を仰いでいる。
A-1-(4) 食事		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	食育計画に基づき、栽培・調理・準備・片付け等を子どもたちと行っている。季節、行事に応じた献立を作成している。食育の一環として、食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう援助している。年齢に応じて自分で食べられる量を伝えたり、盛り付けをしたりしている。保護者の試食、給食だより等、保護者に給食に関心を持ってもらう取り組みを行っている。
A-1-(4)-② 子供がおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	離乳食は完全個別、幼児食に移行するまでも個別に調理形態を個々に合わせながら進めている。和食を中心に、薄味、化学調味料を極力使用せず調理している。子供の食べる量や好き嫌いなどを把握し毎食の残食管理や検食簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映している。地域の特産品である里芋やさつまいもに付いては、栽培から調理までの関わりの中から食文化等も学んでいる。大量調理マニュアルに基づき、衛生管理が適切に行われている。
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A-2-(1)-① 子供の生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	参観や懇談の他、日々の連絡帳や口頭、掲示物、配布物等により、保育の意図や保育内容に付いて、保護者の理解を得る機会を設けており、保護者とのコミュニケーションを取り、園の様子に付いてもお伝えしている。
A-2-(2) 保護者等の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	参観、懇談、日々の連絡帳や口頭、掲示物、配布物等により保護者とのコミュニケーションをとり、園の様子についてもお伝えしている。相談に付いては面談記録を残している。相談を受けた保育士等が適切に対応できる様、リーダーや主任から助言が受けられる体制を整えている。
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子供の早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	日々、子どもの食べ具合や怪我等、虐待の兆候を見逃さず、疑問があれば先ず要保護世帯における虐待防止マニュアルに従い保護者と面談を行ない、疑いがあれば関係機関と連携している。保護者はもとより、職員に付いても何が虐待にあたるかを学び、子どもの権利侵害とならない関りとなるようにしている。
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	職員の自己評価は年2回行なわれている。自己評価にあたっては、保育内容、キャリア等、自らの職責に応じたものとし、自らがどのように改善していくかを考えたり、上司と相談しながら学びが向上していく様にしている。保育所全体の振り返りの為に自己評価の見直し等を行なっている。